

会 議 録

会議の名称	本庄市総合振興計画審議会 第5回
開催日時	平成29年6月23日(金) 午前・ 午後 1時30分から 午前・ 午後 5時30分まで
開催場所	本庄市役所 大会議室(6階)
出席者	審議会 ：岩崎委員、小暮委員、広瀬委員、堀口委員、高橋(一明)委員、齋藤委員、中野委員、金井委員、戸谷委員、明堂委員、渡辺委員、納富委員、小林委員、茂木委員、木村委員 事務局 ：山下部企画財政部長、木村経済環境部長、出牛都市整備部長、田島児玉総合支所長、高橋上下水道部長、笠原企画課長、小島課長補佐、堀越主査、齋藤主査、佐藤主事 傍聴者 ：3名
欠席者	高橋(茂雄)委員、江原委員、矢野間委員、田邊委員、谷田委員
議題(次第)	1. 開 会 2. あいさつ 3. 議 題 (協議事項) 第1号 前期基本計画 経済環境分野素案について(資料1) 第2号 前期基本計画 都市基盤分野素案について(資料2) 第3号 「前期基本計画 教育文化分野素案」及び(資料4) 「前期基本計画 市民生活分野素案」 (資料5) ご意見に対する対応について 4. その他 5. 閉 会
配付資料	① 資料1 前期基本計画 経済環境分野 素案 ② 資料2 前期基本計画 都市基盤分野 素案 ③ 資料3 次期前期基本計画(構成イメージ) ④ 資料4 「前期基本計画 教育文化分野素案」ご意見に対する対応表 ⑤ 資料5 「前期基本計画 市民生活分野素案」ご意見に対する対応表 ⑥ 資料6 本庄市の将来像(案)・政策大綱(案)について ⑦ 本庄市総合振興計画審議会 第5回 次第 ⑧ 本庄市総合振興計画審議会 委員名簿
その他特記事項	
主管課	企画課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局	<p>みなさまこんにちは。本日は大変お忙しいところ本庄市総合振興計画審議会第5回の会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>(欠席・遅刻の委員について報告)</p> <p>本日の傍聴ご希望者は3名でございます。本庄ケーブルテレビより撮影の申し出がございましたので、ご了承願います。</p>
事務局	<p>(本日の配布資料の確認)</p> <p>それでは次第第2あいさつでございます。会長よりごあいさつをお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>みなさま改めましてこんにちは。本日は、第5回の本庄市総合振興計画審議会に暑い中、またお忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。今回は、経済環境分野、都市基盤分野について、みなさまにご審議いただきますが、前回同様、実りある内容となりますようご協力をお願い申し上げます。前々回お出しいたしました、本庄市の将来像、政策大綱について、7月の会議前までに担当へ提出して頂きますようご協力をよろしくお願い致します。また、会議の最後に7月、8月の会議日程もみなさまに報告させていただきますので、あわせてよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速、始めさせていただきますので、どうぞスムーズな進行にご協力よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>会長ありがとうございました。議事の進行につきましては、審議会条例第6条第1項により会長が議長となっていくこととなっております。これからの進行につきましては会長にお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、私の方で議長として進行させていただきます。本日の基本計画の素案につきましては、専門部会の部会長、副部会長の出席をお願いしております。それでは早速、議題に入らせていただきます。協議事項第1号前期基本計画 経済環境分野素案について説明をお願いいたします。</p>
部会長	<p>●前期基本計画 経済環境分野素案について説明</p>
会長	<p>それでは、先ほど説明がありましたが、経済環境分野について皆さまからご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>環境分野について質問します。15ページの、取り組み内容として、水質や環境のいろいろな分析ということで書かれています。3年前、私の住むところの裏の会社で事件があったわけですが、人体に悪影</p>

	<p>響を及ぼす有害な化学物質などの環境汚染について、行政側がどのように調査しているのでしょうか。去年から見ると、環境基準では安心の面が見えるのですが、地元の人間してみると非常に不信な点があります。</p> <p>事件が起きてから3年たったわけですが、タンクローリーが工場まで行くときに時速20キロ以内で走っているわけです。そういうことが、いかにタンクローリーというものが毒薬、あるいは人体に影響を及ぼす有害物を運んでいる、そういった証拠じゃないかと思うのです。何台もタンクローリーが続くわけです。それと、今度は、交通事故も多発するおそれもある。そういったことで、私は地元の人間として、時間が経っている割には、この有害物質についての環境の汚染についての調査が少し甘いのではないかということでご質問してみました。よろしくお願いします。</p>
会長	それでは、説明をお願いいたします。
部会長	<p>現在、市としては、大気と水質等は調査をしています。もちろん工場につきましては、特定事業所で特定をされている場合については定期的な水質等が環境基準に適合しているかは定期的な報告を市に提出をしてくるようになっていきます。また、空間的環境汚染のほうも工場等に立ち入りさせていただいて、検査をしているところです。</p> <p>現在、それで異常な数値が出ているという報告は受けていないのが現状です。</p>
会長	よろしいですか。ご意見があれば、お願いします。
委員	<p>私は地元が久々字ですが、千葉方面に乗っていくタンクローリー、あるいは高崎方面に乗っていくタンクローリーがそういった有害なものを運んでいるのではないかと。それがなぜ、20キロ以内で走るのかという疑問があるわけです。これは道路を破損してしまうために時速を落としているのだ、そう言われればそうかもしれません。でも、この事件が起きたときに地元でも説明会があったのですけれども、最終的な説明は一切ない。なぜこの質問をするかという、藤田は農村地帯が80%です。それで、化学汚染がもし発覚した場合は藤田の野菜が全滅になってしまう。空気汚染もあるわけです。ですから、環境問題については、もう少し明確に地元の人たちに、また藤田の人たちにも分かるような説明が工場自体からあってもよろしいのではないかと感じましたので、質問させていただいたのですけれども、まだ納得はできません。</p> <p>行政側も化学分析は不可能かもしれないけれども、その車がなぜ17号国道まで走るのが20キロ以内で走らなくてはいけないのか。それは1台だけならいいのだけれども、3台も続くと、今度は通学、通勤している方もいらっしゃるわけです。なぜ解決できないのか不思議に思った</p>

	わけです。そういうことで質問させていただきました。
会長	この内容で言いますと、調査分析を実施して、少しでも環境汚染を食い止めていこうということなのですけれども、その実施する、調査を分類する、調査をすることをもう少し市民一人ひとりに、どこで、どういうふうに、いつごろ行っているのか、分かりやすくするのも1つの総合振興計画の意義かと思うのですが、その辺についてお答えいただけますか。
部会長	今、委員から言われた件については、私としては状況を把握していないところがございますので、確認をしたいと思います。 環境分析の関係ですが、これについては、例年、大気、水質、あと、ばいじん等も行っており、インターネット等で公表させていただいているところですが、公表の仕方は今後検討していければと思います。
会長	全ての人がインターネットへ接続しているわけでもなくて、農村部へ行けば行くほどITは余り進んでいない、そういう年齢層の方もいますので、誰もが見られるような公表方法を今後は検討していただければと思います。
部会長	その辺について検討させていきたいと思います。
会長	ほかに質疑ございませんか。
委員	1ページの「現状と課題」の2行目に、「畜産業なども盛んで」とあるのですが、「本庄市において、畜産業は盛んである」と言っているのかどうかということと、もう1点は、9ページの右側の「2、観光資源の活用」の最後に「道の駅等の整備などを検討します」とありますが、この「道の駅の整備」というのは具体的に、例えば17号ができてからの検討なのか、その辺はどういう検討の中で、この「道の駅」という整理で出たのかをお願いします。
会長	それでは、説明をお願いいたします。
部会長	「畜産業なども盛んで」という文言については、どのくらいが盛んであるかは、なかなか難しいと思いますので、この辺については持ち帰り検討させていただければと思います。 道の駅の関係は、17号のバイパスというご質問だと思いますが、それも含め今後検討していきたいと現在考えています。
会長	他に質問ありますか。
委員	3点あります。1点目が2ページ目の農業生産基盤の調査のところ、「遊休農地の解消と活用に向けた取り組みを」という文面がありますが、今、具体的に遊休農地の解消と活用はどのようにしていこうと予定しているのか。 次は8ページの「観光入込客数、現状70万、目標値75万」とあり

	<p>ますが、これは365日で割ると1,917人になります。本庄まつり、こだままつり、秋まつりと、秋まつりはいろいろ変わるとは思うのですが、これは地元から参加されている方の人数も入ってこの数字なのかということと、あと、例えば本庄の夏まつりでどのくらいの活況になっているのかが2点目。</p> <p>3点目は、16ページの「元小山川上流、下流、中流のBOD75%」と書いてあるところで、現状は上流3、中流3、下流3.7という数字で、測定値の問題だと思うのですが、上流、中流、下流はどこで測っているのか教えてください。</p>
会 長	それでは、説明をお願いいたします。
部会長	<p>農業の遊休農地については、現在68ヘクタールぐらいだったと思います。遊休農地の対応については、現在、中間管理事業を平成27年度から始めており、一度、中間管理機構に貸し出しをして、また農地を借りる。使っていない農地については貸し出して使っていただくような方策をしています。農業委員会は、当然見回りをしており、遊休農地の解消に向けて努力をしています。あとは、遊休農地等を解消するための補助金等も用意しており、こちらの活用をしているところです。</p> <p>入込客数については、お祭りは地元の人も入っていると認識しております。申しわけありませんが、手元に資料がございませんので本庄まつり等の人数は後ほど確認させていただきます。</p> <p>元小山川の上流、下流の場所についてはすぐにお答えできませんが、中流については、元小山橋となります。その数値を把握し、全ての地点で3%を切る方向性で努力していきたいということで考えています。</p>
委 員	<p>分かりました。例えば、上流と下流の間で汚濁を改善したいということを書いていわけですね。</p> <p>もう1点は、例えば10年前の下流の数値はわかりますか。</p>
部会長	その数値については手元にはないのですが、10というような数字だったと思います。今、下流は下がっています。
会 長	<p>よろしいですか。</p> <p>他にご意見、質問ありますか。</p>
委 員	<p>1ページで、現状の真ん中辺りに、「本庄産農産物のブランド化、販路拡大」がうたわれていますけれども、スーパーなどに行くと、ふっかちゃん、ぐんまちゃんのマークで、そういう商品がすごく目立つのです。ところが、本庄産の商品を探すとすると全然分からないのです。せっかく「はにぼん」というマークがあるので、これをもっと利用したらいいと思います。ブランド化というのは、具体的にどうしているのかお聞きしたいです。</p> <p>それから、販路拡大のためにやっているのですが、これは本庄</p>

	<p>市民への販路拡大ということに力を入れているのか、あるいは近隣の熊谷市、高崎市などの地区を目指すのか、あるいは東京の市場を目指すのか、どれくらいの規模で、どれくらい売りたいのか分からないので、その辺の販路拡大はどういう販促を考えられているのかお聞きしたいと思います。</p>
会長	<p>それでは、説明をお願いいたします。</p>
部会長	<p>ブランド化については、有機栽培によって、そういったネーミングが付けられるような農産物ができれば良いと現在考えています。</p> <p>販路拡大については、市内、埼玉県、それから、最終的には東京、関東圏までというような形で、農協さんにご協力いただきながら進めていければと考えています。</p>
委員	<p>本庄では水稻、キュウリ、タマネギ、レタスとたくさんありますが、何が一番かいつも思います。私は、小玉スイカは50年ほど前にあの児玉地域から出てきたというのがすごく印象にあります。今、小玉と小さい玉と書いて、もう日本中出てきていますけれども、商品のやり方というのでしょうか、実際には農家の方が作られるわけですから、こういうふうにしようというのは難しいのでしょうか、何か特徴がないと。深谷ネギは確かこちらでも作っていると思うのですが、深谷ネギはすごく分かりやすいです。ああいうのを取られた反発があるのですけれども、農産品にしても目玉を作っていかないと本庄のブランドイメージも上がらないのではないかという気がしますが、いかがですか。</p>
会長	<p>それでは、説明をお願いいたします。</p>
部会長	<p>委員のおっしゃるとおり、本庄産、農産物でいろいろなものが作られて、みんな良い品質なのではないかと思うところですが、特色、特徴がなくなってしまうのかなというところがあります。今、やはり減農薬、有機的な栽培を推奨し、それらがブランド化になっていくのがいいのかなと考えているところです。</p> <p>特色がある農産物を作ればいいのですけれども、農家さんに作っていただくところなので、市のほうからこの農産物をというところでは現在はないかと考えています。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>専門の委員さんへお伺いします。</p>
委員	<p>今の市のお答えは、はなはだ戸惑っております。現在、本庄の野菜の全国的な評価はかなり高く、埼玉県全体の野菜の評価は全国レベルではトップです。つまり、これだけの有数な、肥沃な土地、恵まれた土地で、なおかつ恵まれた天候で作っていますから、おのずから大変おいしい野菜ができます。</p> <p>そんな中で児玉郡市の野菜は、現在、菜食美人という名でブランド化</p>

	<p>されており、減農薬、減化学肥料といった形でかなり定着しています。ですから、ブランド化に向けては既に十何年取り組んでいますけれども、いかんせん農業に従事している人たちは宣伝が下手で、皆様方に認知されていないのは、はなはだ残念ですが、野菜、農産物に関して児玉郡市は埼玉県の中でもかなり高いものがありますし、全国レベルでもトップクラスだと自負していますので、その辺は市のほうもぜひ知っていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>例えばキュウリ、ナス、タマネギ、レタス、ブロッコリー、カリフラワー、ヤマトイモ、イチゴがあります。児玉郡市の中で本庄にたとえて言うならば、この中で「これが本庄だな」というものはあるのでしょうか。</p>
委員	<p>まず、キュウリの生産高は県下有数ですし、ネギに関しても、これはある大学の研究の結果ですが、他産地のネギよりも糖度が強く、2度高い結果も出ています。そういう全ての品目で、当然イチゴ、トマト、レタス、その他においても有利な位置に立って販売されています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 他には質問等ございませんか。</p>
委員	<p>1ページ下のほうの「現状と課題」で、「本市は豊富な森林資源に」といって、「森林の持つ多様な機能が発揮できる、天然で活力のある林業振興を図るため、伐採・植林保全の中の森林資源やその森林の適正な活用を実施することが必要です」とあります。これは児玉地域のことだと思います。本庄市は、森林資源は何とかなっているのかなというところが1つ非常に疑問に思ったところです。本庄の山は、すばらしい材木がとれるとは思っていませんが、自然環境の保全など多面的な部分は非常に大事な資源かなと思います。本庄市は何をどういうふうにしよう考えたのか、この作文だけでは具体的には見えてきません。</p> <p>それと、その次のページの「新規」の農業観光資源、これが農業の多面的なことを活用しようということなのでしょうけれども、一番下の四角の下に、「養蚕業繁栄の面影を残す小平地域」とありますが、ここは高窓の里と言われているところを言っているのだと思いますが、本庄市は農業を観光資源として生かすということをここで言っているのだと思います。生かすのであれば保全です。例えば養蚕農家は放っておけば時間とともに消える運命にあると私は思っていて、すぐではなくても意図的に残すような方策を考えているのか聞きたいです。</p> <p>それから、そこに、ふれあいの里いずみ亭がありますが、あそこの地域には、遊楽荘があります。あれもちゃんと1つの観光資源とか。こちらは地場産の野菜とか、タケノコとか、ちょっとした製品が売っていて、あそこもいずみ亭とともに記述したほうがいいのではないかと思います。</p>

	いますが、いかがでしょうか。
会長	それでは、説明をお願いいたします。
部会長	<p>森林の関係は、現在、平成25年3月に森林計画を作成し、それに基づいて事業をしているところで、基本的には、現在、森林組合がありますので、そちらでいろいろと事業をしていただいているところです。</p> <p>市として何ができるかというところについては、今、本庄市の市有施設の木造化・木質化に関する指針を平成28年に作り、公共施設の建物等について木質化を推進している取り組みをしていると考えています。</p>
副部会長	<p>2点目について、私から説明させていただきます。2ページの農業観光資源の活用ということで、これは高窓の里をイメージしているのかという質問で、まず、このイメージがあります。議会の中でもご質問があったかと思いますが、養蚕農家がこのままいくと崩壊してしまう、どうするのだというお話かと思えます。これについては、課題が多く、問題がありますので、検討しながら、一番良い方法を探していくところです。</p> <p>それから、いずみ亭が入っていて、その手前に遊楽荘があるのですが、遊楽荘も今、地元NPOが一生懸命頑張ってやっていますけれども、いずみ亭と観光農業センター、2つ入っているというのは、市が指定管理してもらっているというところでイメージしています。遊楽荘については、ご存じのとおり、NPOが空き公共施設を活用して、一生懸命、営業し、頑張っているという、少し取り扱いが違う事業なものですから、そこには書かなかったのですが、もちろん、遊楽荘も活用して、観光には活用している状態です。観光のパンフレットにも遊楽荘を案内させていただいています。あと、ここも活用していくというふうになると思います。</p>
委員	お言葉ですが、あそこはもう公金、補助金が入っていることで違わないわけです。ルートは少し違うかもしれませんが、そういうのは別にNPOがやっても、建設省の予算を使っていますから、あれは本庄市がバックで全部やっているわけです。それを余りはっきり決めないで、有効利用で売り出していくというのは大事だと思います。余りにも硬直的な扱いだと思いました。それについて、もう1回返事をいただければと思います。
会長	説明をお願いいたします。
部会長	遊楽荘をこの中に書き込むことについてですが、観光の9ページで、例えば協働の取り組みとか、そういうところになるというイメージです。これは持ち帰り、検討させていただきたいと思います。
会長	他に質問ありませんか。
委員	農業のところでは質問です。まず、先ほど本庄の野菜の質が非常に高い

	<p>というお話が出ましたけれども、そういうのを具体的に文書で見たことはありません。だから、そこまで埼玉県でレベルが高い、全国でもレベルが高いというのであれば、それを何らかの形で、消費者が直接目にするような形のものがないと、行政としての支援としては不十分ではないでしょうか。全国でトップクラスであれば、私だったら、どこでもペタペタ書いてPRしたいというふうに思うのですけれども、なぜそういうことができないのかという素朴な疑問です。これは1点目です。</p> <p>もう1つ、振興計画の基本計画の中に、「農業の新規就農者および若い農業者に対する各支援の充実などにより」と書いてありますけれども、こういうことをやってきた結果、若い農業を担う人たちが増えているのか、どうか。新規就農者が何人増えたのか、具体的な数字で説明していただきたいと思います。</p> <p>自治会長会の集まりの中でも常に後継者がいない問題が大変大きな問題として掲げられています。皆さん非常に苦勞して、何とか本庄の地から農業をなくさないようにという形で、大変悩み、苦しんでいるわけですが、しかし、それにもかかわらず増えない現状を、いろいろ話を聞いているわけです。それに対して本庄市は支援していると言うのであれば、きちんとした、その支援の結果が成果として表れているのかどうか。表れているとすれば、どういう形で表れているのか、具体的な数字でお示しいただきたいと思います。そうでないと、結局、空振り、あるいはアドバルーンで終わってしまっているのではないかと疑いたくなります。よろしくお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、説明をお願いいたします。正確な数字が出るようでしたら、時間をとって結構ですから、ちゃんとした数字を出してください。</p>
<p>部会長</p>	<p>現在、数字は持ち合わせていませんので後日になってしまいます。</p> <p>野菜は、有数な産地であります。ブランド化を今後どうやっていくかの検討が必要になってくると思います。</p> <p>新規農業者の関係については、1 ページ目の農林業の振興の成果指標 2 段目に、新たに農業に就業した数は、平成 1 8 年度から累計で、目標が 1 2 0 人だったところを 1 1 0 人となっています。それと、若い方の関係なのですけれども、今、農業青年会議所などに情報の共有などをしていただく中で支援できる部分の支援をおこなっているところです。</p>
<p>委 員</p>	<p>ありがとうございます。それでは、お願いですけれども、特に私も詳しく調べているわけではないですけれども、新しく農業をやりたいという人たちが、それほど支援をしていただけてないのです。本格的に農業で食べていけるところまでできていない現実があると聞いています。例えば何年も農業をやっていて、独立して、農地も買って、本格的に参入しようとする、そういうものが手に入らない、手に入りにくい、あ</p>

	<p>るいは借りるのも非常に苦勞するような環境があると聞いています。そういうところでは、農業の政策などが絡む、あるいは行政の農地の管理の仕方とも関係するところはあると思うのですけれども、そういうところで、もっと門戸を開いて、チャレンジする若者に対して、確保できるような体制をもう少し見える形で施策を進めていただくとありがたいです。今後よろしくをお願いします。</p>
会長	他に質問はございませんか。
委員	<p>3点質問があります。初めが11ページの「めざす姿」のところですか。先ほど説明があったところと重複になってしまうかもしれませんが、これは両方とも変更なしで、特に2番目の「消費者がトラブルに遭った際に迅速に対応できる体制が整備されています」というのは、成果指標は満足されている。それを維持していくというメッセージだと受け取りますけれども、それ以上に改善しなければいけない、向上しなければいけないところがなかったのかどうか。逆に、トラブルになった際ということであるならば、トラブルに遭わないようにするという、何かそういう取り組みができ得るものなのか。それが先ほど文言を少し訂正された消費生活サポーターという方が、もしかしたらそういう役割を担っているのか分からないのですけれども、例えばとして、そういう方の登録人数なのか分からないのですけれども、サポートを向上させるとか、何か一工夫していただいたほうが、99%ということは、ほぼ問題なく、体制も作られて、それも恐らく維持できているということだと思いますので、振興計画の中長期の目標としては少しそぐわない印象を受けます。これが1点目です。</p> <p>2点目は14ページの環境対策の充実のところですが、成果指標の最初のところで、温暖化ガス排出量減少率、これは温暖化ガスがいいのか、温室効果ガスがいいのか、両方使い分けているのか分からないのですけれども、同じ意味だとすると、現状値に実数6,357,135kg-CO₂と書いているところが少し気になります。-7.2%だけでもいいかと思います。</p> <p>実際に、現状の6,300、6,400トンぐらいのCO₂の排出ですけれども、これは曲解されてしまう可能性があると思います。これは市が管理している施設の中での排出量だともおもいますが、これをどういうふうに位置付けるかの問題だと思います。私が調べたところだと、本庄市全体だと年間65万トンぐらいの排出があります。これは事業者から一般家庭も含めた形で、埼玉県に報告されたものから出たものだと思いますけれども、読まれた方は何の数字なのか分からないのではないかという気がします。成果指標の中で、これが唯一分かりにくいところなので、表現を変えるべきなのか、もう少し解説を加えるべきなのか、</p>

	<p>少し工夫をいただくとよろしいと感じました。これも感想です。</p> <p>3 番目、最後ですけれども、同じ環境対策の充実の 15 ページです。これは前回の計画からの引き続きかと思うのですけれども、上の施策中項目の 5 番の放置自転車対策について、どうも 1 から 4 の中項目と比べると、かなり具体的なものとして、非常にメッセージ性が強く、違和感があります。これは、非常に困ってしまっている問題なのでここに挙げたということなのか、中項目のタイトルを少し改めていただいて、その中の 1 つとしての放置自転車対策としたほうが他とのバランスで理解しやすいです。逆に、放置自転車対策は非常に喫緊の課題であって、どうにかしたいというメッセージ性が強いものであればこのままで結構かと思うのですが。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、説明をお願いいたします。</p>
<p>部会長</p>	<p>成果指標の消費者相談について、これは既に達成しているのではないかとこのところですが、当然、救済するというのは必要なところで、その前に発生しないのが良いということです。現在では、先ほど委員から言われました消費生活サポーターの方が、老人施設等で啓発活動を行い、まず減らす取り組みをしているところです。その辺の人数を成果指標にしたかどうかというところではあるのですけれども、サポーターは現在 8 人しかいません。とりあえず増やしていくのも重要だと思うのですが、全てボランティアでやっていただいている状態です。それらの方を今後 10 人、20 人増やす形の指標にするのは難しい指標になってしまうのが現在の課題であると思っています。ただ、この指標で見ると、少しご議論もあるところではあるところだと思いますけれども、現状では、救済率を落とさないような取り組みで指標としたいと考えています。</p>
<p>部会長</p>	<p>環境対策の充実の成果指標ですが、委員がおっしゃるとおり、これは市の施設としての現状を把握したもので、本庄市全体の CO₂ の削減率ではありません。本庄市全体の CO₂ を把握することは難しいという点もあり、そういう意味で、ここには市の施設の排出量を記載させていただいています。成果指標の中に、説明を付け加えるような形で持ち帰りさせていただきます。</p> <p>放置自転車の関係は、現在、放置自転車対策としては、本庄駅周辺については放置自転車の禁止区域ですので、主にそこの放置自転車の対策をやっています。現在の計画にも、中項目の 5 番として記述しており、引き続き、放置自転車対策は交通安全等の関係もありますので、項目として記述したほうが良いと思われませんが、委員の言うように、具体的に中項目では書き過ぎているのかなということもありますので、その辺についても持ち帰り、調整させていただきたいと思います。</p>

委員	<p>ご回答ありがとうございます。最初に質問した消費生活サポーターだけ、私は事態が分からないので、的外れなことを言っていました。ご勘弁願います。</p> <p>13ページ、主な事業の一覧の右の⑦、左では⑧のところ、ご説明いただいた消費者啓発事業ですけれども、そうしますと、左側の変更前のほうが「消費者被害に遭わないように」という直接的なメッセージが入っていたので、こちらのほうが分かりやすいと思ってしまったのが1点と、それと、今、ボランティアでやっていたという話がありました。これは市のほうから具体的なサポートがあるというわけではないと受け止めるのですけれども、そうすると、「積極的にいきます」とこの中に書いてしまうのは、数少ない方々に一生懸命お願いをしてしまうことに、かえってなってしまう、そういう印象も受けますので、具体的にサポートしているおつもりがあるのか、それはないのかもしれないのですけれども、今のご発言と合わせて、ご意見があればいただきたいと思います。</p>
会長	それでは、説明をお願いいたします。
部会長	<p>消費生活サポーターは、現在8人で行っていただいているところですが、支援がないかという、ないことはない、当然、啓発品とか、消耗品など活動に必要なものは市のほうから出させていただいているところですので、そういった支援の拡充をしていくところでもあります。</p> <p>それと、表現の問題ですが、消費者被害に遭わないようにという文言を入れたほうが良いというご指摘がありましたので、そこについては、持ち帰り、調整をさせていただきます。</p>
会長	それでは、ここでいったん休憩させていただきます。
会長	それでは休憩前に引き続きどうぞ。
委員	<p>まず1ページの農業のところなのですが、今ブランド化ということで一番大事だと思うのが、結局本庄というネームバリューの強さが本当に持てるかどうかということになってくるのだらうと思うのです。このブランド化というところで本庄のネームバリューをどうするかという視点をぜひ持っていただきたいという要望が1つです。それと、一番下のところに農村環境保全活動参加人数ということで目標値も示されているのですが、実際農家なので、昔はあぜ道の草刈りも農家の方が一生懸命やってくださり、そういう時間や人手が農家周りにあったのですが、実際高齢化や農家さんの人手不足ということがあり、これをいろいろな人の手を借りてやろうということでそのように書かれたのだらうと思うのですが、農村集落自体がとても疲弊しているときにこういう書かれ方をしても、正直言って違和感があるというのが正直な感想です。就農人口のことも含めてなのですが、いくら面積を集積しても、い</p>

	<p>くら経営効率を上げろと言われて機械を導入したとしても、農家さんはどうしても手間が掛かるのです。その人の手間が一番高いと思うのです。そこをどうやって支援していくかということ、まだ知恵を絞っていただかないと、これからやっていくのはとても大変ではないかなと思うので、ここの人材の確保、人手の確保というところをどうするかということ、ぜひ何かを記述していただきたいと思います。</p> <p>それから、次に商業のほうにいきます。5ページになるのでしょうか。今商店街さんでも2代目、3代目がその後のお店を継ぐか継がないか、業態を変えて第二創業するかというような場面も結構あるのだらうと思うのです。そういうことをしていかないと、1回閉まってしまったシャッターが二度と開かないというか、開いたら車庫になっていましたという状況が今もどんどん進んでいると思うので、これを食い止めるのにどうするかというところを、空き店舗ということだけではなく、今やっていらっしゃるところの第二創業などの支援の施策というのか、そういうものが見えてくるとありがたいのではないかというふうに思いました。</p> <p>6ページですが一番下のところに、優良企業の誘致とあります。利益が出ていれば優良企業というのか、この優良企業というところが私もよく分からないのですが、人手を必要とする量を持ってきていただかないと、箱はとても大きく、期待をされていて、従業員が本当に何人もいないというようなところでも、もちろん来ていただければありがたいと思うのですが、地域の雇用の創出ということになると、やはりそこそこはある程度人手を使う業種をぜひ積極的に誘致していただきたいと思うので、記載をお願いしたいと思います。</p> <p>観光のほうの分野にいきます。9ページのあたりのどこかになるのでしょうか、全体として、例えば推奨土産品の品数のラインナップが増えれば売上げが増えるというふうに見込んでいらっしゃるのかもしれないのですが、入り込んだ観光客にどうやってお金を使ってもらうか、何にお金を落としてもらうのだというのが、読んでいて見えてこない感じがするのですが、この特産品の開発というところで、それを買ってもらおうというようなことなのだらうと思うのですが、そのあたりがよく分からないという印象を持っています。</p> <p>文言で教えていただきたいのですが、9ページの一番上の伝統伝承の支援というところで、祭りの品格を高めるというふうに書いてあるのですが、これが私にはどういう意味なのか分からないのです。庶民文化としてのお祭りというものもあると思うので、品格を高めるということがどういうことなのかご説明をお願いしたいと思います。</p> <p>あとは環境の最後のページになるかと思うのですが、先日議会のほう</p>
--	--

	でも取り上げさせていただいたのですが、廃棄物そのものの発生、ごみの発生抑制というところで、食品の取り組みというのはとても大事だと思うのです。言葉も何も出てこないの、これをぜひキーワードにして臨んでいただきたいと思います。以上です。
会長	それでは説明をお願いします。
部会長	<p>ブランド化の関係につきましても当然観光的な分野ということも視野に入れながら、今後そういった方向性で検討していく必要があると思います。</p> <p>それから農村環境保全活動参加人数の関係ですけれども、確かに高齢化によってだいぶ難しくなってきたという話もあると思いますので、現在では多面的機能支払交付金という制度がありまして、お金を交付させていただいて、当然自分でやっていただくということもできますし、例えば草刈り機やそういったものは基本的に賄えるようになっていきます。</p> <p>農村環境保全活動参加人数の組織を増やすことによって地域資源が増加していくというふうに考えています。</p> <p>委員さんがご指摘のとおり、市街地でシャッター通りになっている、現状で何ができるかというところですが、これにつきましても融資制度というものもありますし、また昨年の8月に国のほうで申請をして認められました創業支援事業というものがあります。こちらを十分活用をして、今後の事業の発展のほうに生かしていただければというふうに考えています。あとは商店街の活性化ということで、商店街の独自事業ということで事業を進めていただく場合については、一定の補助金を支給させていただいて、例えばイベントをおこなうときには、支給させていただいておるところです。</p>
部会長	<p>工業振興のところの6ページにあります優良企業の誘致という項目につきましてもご意見等を頂いたのだと思うのですが、企業誘致をしていくのですが、これが拡大されないとなかなか地域の振興につながらないのではないかというご意見だと思うのですが、現在、企業誘致の補助金の中にも雇用促進奨励金があります。ただ、委員さんがおっしゃっているのは、もう少し積極的に雇用を生み出すような企業誘致に結び付けていくような政策を考えるべきではないかというご意見だと思いますので、これについてはどういった文言が入れられるかどうかは検討させていただきたいと思います。現在でも取り組んでいるのですが、もう一歩進んだ形のものがないかというご意見だと思いますので、検討させていただければと思います。</p>
部会長	<p>次は観光の推進の関係ですが、その辺につきましてもどういった形で記述するかを検討させていただければと思います。それから、祭りの品</p>

	<p>格を高めるといいうことですが、確かに厳かな祭りの品格を高めればいいかというところはあるかとは思いますが、現在では山車等を文化財化とする、そういったものを考えていければというふうには考えているところで、そういう表現の中で品質を高めるといような表記にさせていただきます。</p> <p>食品の関係ですが、それにつきましても取り組みをしているところですので記述の検討をさせていただきます。</p>
会長	委員、どうぞ。
委員	農家の人手不足というところのお答えがなかったと思うのですが。
部会長	人手不足というのはなかなか難しい課題となっています。それをどうい形で表現できるかというとなかなか難しい問題かなというふうには思うのですが、それにつきましては持ち帰りさせていただいて検討させていただきます。
会長	よろしいですか。委員さん、どうぞ。
委員	幾つかあるのですが、また細かい質問をしてもしょうがないので絞って質問をします。
委員	<p>商店街の活性化のところ、今までも随分空き家が目立っていたのですが、最近また特に増えてきたようなのですが、行政として新しい施策を考えて手を打つというようなことはあるのでしょうか。例えば、私は単純に考えるのですが、あれだけ空いているのであれば行政のほうで供給手当とか何かをして、2～3軒範囲で借り上げて、ある程度リフォームをして若い人を中心に起業家やそういう人たちを入れるような、そういう施策があってもいいのではないかなというふうに思うのです。最近よく分からないのですが、昔は随分本庄駅の乗降客というのは人口の何倍分もあったという話を聞いていますが、今でも時間帯によっては結構若い人たちが本庄駅から通勤なり通学などで利用するので、そういう人たちを呼び込むようなヤングタウンではないですけども、若い人たちが集えるような、そういうお店を誘致するという思い切った大胆な施策というものがあってもいい気がするのですが、みんな平凡な対策だけで、もう少しメリハリの効いた施策というものをやっていただいたほうがいいのではないかなという感じがしています。それからもう1つ、伝統継承の問題なのですが、山車はないのですが、町内の、特に山車などを持っているところの自治会なりが非常に今財政難も人材難もあって四苦八苦している状態です。話を聞くとあまりのひどさに驚くのですが、更新したら1,000万かかったなど、行政からの支援は幾らあったのですかと聞くとほとんどない。みんなそういうのは、いわばその町内での持ち出しなのです。町内の中に商店等がたくさんあって、活気を呈していればそういうところからのご支援もあったのですが、そう</p>

	<p>いうものもないのです。片や、人を探すのに四苦八苦をしているような状態です。このままいくと、言い過ぎかもしれませんが、貴重な観光資源である山車も出せなくなるような状態が近いうちに來るのではないかなということをお心配しているのです。こういうものに対して将来的なものも含めて、行政という形でどのように、例えば支援、バックアップをしていくのかという点をお聞かせ願いたいと思っています。今はこれだけ人口が減ってきて、商店も減ってきて、なかなか大きな産業がない本庄市としては、町を挙げて、市を挙げてこういうものをバックアップする体制を取る時期に來ているのではないかと思います。1つの町の中だけでそういう問題について悩ませるのではなく、市全体としてこの問題を大きく捉えて、貴重な観光資源をこれから50年、100年と継承するためにどうしたらいいのかという、そういう視点から考える時期に來ているのではないかなと思うのですが、そういうことを含めてお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。以上です。</p>
会長	それでは説明のほうをお願いします。
部会長	<p>空き店舗対策ですが、現在の対策としては、新たな創業を空き店舗を利用して創業する方について、空き店舗の利用というものに使う改修費、それから家賃については支援をしているところですが、これらをどんどんアピールをしてどんどん使っていただけることを期待したいというふうには思っています。空き店舗の中は、いろいろご事情のある方がいらっしゃるのではないかと思います。貸したいという人もいるでしょうし、貸したくないという人もいるでしょうから、まずは商工関係の方、地域の方等を含めて話し合いの場というものを、つくっていくことが必要ではないかということです。</p>
委員	具体的に何かやられているのですか。
部会長	ここに書いてあるのですが、今後空き店舗ゼロプロジェクトというものを立ち上げていきます。
委員	もっと具体的なものを示してください。一億総活躍社会と同じで何もないではないのですか。
部会長	<p>それらを使って、空き店舗を今後どうやってなくしていくかというのを、まずは検討していく必要があると思っています。それからお祭りの関係ですが、人手も相当かかっていますが、確かに山車等の維持費は大変なことだと聞いておりますが、ただ、文化財のほうで修繕についてはある程度補助金が出るのではないかなと思います。私のほうでは確認はしていませんが、そういった補助金もあるのではないかなと思います。今後その辺をどうするのだということですが、まずは支援ということで、祭りの発展を図りますと、表現をさせていただき、具体的な事業につきましては今後検討を進めていくところです。以上です。</p>

会長	委員さん、どうぞ。
委員	もっと具体的なものを出してください。この間、商工会議所の役員の方と何人かとお話しましたが、皆さんそれぞれの組織で悩んでいるのです。これは具体的に踏み出す核になる組織がないのです。空き家があればあるのに空き家ゼロと言ったらおかしいです。むしろそれでしたら、ここの通りだけはいろいろチャレンジしてモデルでやってみようよ、ここのところの5軒をやってみようよという、こういう踏み出し方というのがあってもいいのではないのでしょうか。わずか5坪の土地で若い人たちがうちを次々に借りて、それで自分たちでいろいろ語って、新しくそれで起業をして、その人たちがやったおかげで、その通りが、非常に若い人たちが集まって活気を呈しているという話も聞いたこともあるわけです。そういうふうな絵図をそろそろ作って踏み出す時期に来ているのではないかと思うのです。農家は駄目、商売は駄目、子どもはいない、若い人たちは住んでくれない、こういうまちにさせたら駄目でしょう。
会長	説明はよろしいですか。
委員	大体分かりますからいいです。
会長	他に質問はございませんか。委員さん、どうぞ。
委員	1ページ目のちょうど真ん中辺に現状グラフ内容とありまして、左側は農林業の現状とありまして、真ん中から右が農業の現状とあり林業が抜けているのですが、その上の文章では林業が2行もあるのですが、ここは林業が抜けてしまっていていいのですかという質問です。それだけです。
会長	説明をお願いします。
部会長	農林業の現状という文言に変えるように調整をしたいと思います。
会長	委員さん、どうぞ。
委員	商業、工業のお話は、今委員さんからも結構厳しいご意見が出ましたけれども、私どもは商工会議所の立場としてですが、非常に今の商店はどうしたらいいかと思っています。工業のほうは比較的独自の技術が伸びているところがあります。商業が非常に難しいということで、あとは先ほど出ました農産物はできるだけ地域のお役に立てるような情報PR、情報発信、これをしなければいけないというふうにとずっと考えてきております。今、ケーブルテレビにおいて農協さんのほうと、毎週水曜日に定期的にJ Aブースを設けております。あとは先ほど言った観光地につきましても、何かありましたら何でもニュースの中で発信をしていきますので、何かお役に立つような形で、微力ですが頑張りますので、情報を頂きたいと思います。 本庄市だけということではなく、児玉郡市ということでもいろいろ考え

	<p>て連携しないとものにならないということです。この児玉郡市は交通の要衝であります。駅も本庄駅、本庄早稲田駅、児玉駅、八高線で松久駅、高速道路のインターチェンジもあります。上里のパーキングエリアにスマートチェンジもできました。一時上里パーキングエリアにハイウェイオアシス構想というものがあつたかと思うのですが、ずっと本庄早稲田駅と本庄駅、児玉駅、そういうところも連携したものができないかなというふうに、そのニュースを聞いたときに思ったのです。話があちこちに飛んでしまって申し訳ないのですが、今本庄駅のところにブララの跡地を業者が買われて、あそこは4,300坪あるそうです。これは何をするかということは、まだ白紙の状態のようです。自分としては、勝手なことなのですが、20階建ての高層ビルなどを建てて、1、2、3階は食品をして、4階から20階を分譲マンションにするとJRと本庄市、商工会議所も魅力かと思うのです。そこに先手として、人口を増やすということで、雨に濡れずに東京に入れる、大宮にも行けるということです。大宮あたりの少し離れた土地を買うより、取りあえずその分譲マンションを買うほうが便利でいいということです。よって、そこに24時間の託児所やちょっとした医療のものなどを作り、東京からも人を呼ぶということです。お店もそうなのですが、マグネットというものが必要になってくると思います。取りあえず本庄駅というマグネットを作り、早稲田駅との連携、そして児玉駅との連携、そういう4人の首長さんが連携して、それぞれの地域でブランドデザインを描くといえますか、そういうところでいかないと商業の活性化は難しいのかなという気がします。人口を増やす1つとしては、本庄駅やはりJRも巻き込んで、八高線を生かせる道もあると思いますので、そういうことで本庄市、または行政、首長の皆さん、職員の皆さんと、何か具体的に手を打ってもらえればいいかなと思います。以上です。</p>
会長	<p>全体的な部分で何かありますか。お願いします。</p>
部会長	<p>大変ありがとうございます。この経済環境分野につきましては、非常に皆さんからいろいろな意見を出していただいたかと思います。やはりそれだけ今の状況が厳しくなっているということだと思います。農業、商業、工業、それが必ず本庄市民の生活に関わってくる話なのだろうと思います。昨年、策定しました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においてこのあたりの分野というものが非常に大きなウエートを占めるだろうというお話も出ていました。そういう中では、今いろいろな厳しいご意見を頂きましたので、この経済環境分野につきましてもまた職員の中でもいろいろな意見を踏まえまして検討させていただきたいと思えます。ただ、経済分野につきましては行政だけではどうしてもうまくいかない部分があると思いますので、これは企業の方、それから商店街</p>

	の方々、本庄市民の皆さんが一丸となって、企業も一緒になって進めていかないと、他市にどんどん置いていかれるような状況になるかと思えますので、引き続きご協力をいただきながら進めていきたいと思えますので、本日、頂いた意見も踏まえまして、また再調整をしてご提案をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
会長	委員さん、どうぞ。
委員	先ほど委員さんからいろいろ実質的にどういうことをやっているのか、具体的なことを質問されまして、われわれは議会から来てここにいるのですが、具体的にやっていることをきちんと数字を出して言ってもらわないと、例えば山車の維持管理があり、各町内1,000万ずつ補助金を出してやって12町を回り、その後文化庁からも資金をもらっての取り換えなどをやったところもあるし、そういう実績を踏まえて言ってあげないと、何もやっていないのではないかということになります。空き店舗も50万を補助して2年間家賃の補助する事業をやっているなど、具体的に言わないと何もやっていないのではないかと。これは10年間これから見据えた計画をやるのだから、そういうもの書けないにしても、そういうことをやっているのを継続していくなど、そういうことをしないとみんな分からないです。祭りも4,000万出しているわけですから、そういうことをやっているならやっているで、言わないといけません。それ以外にも結局、空き店舗の解消を一生懸命やっても、住んでみたら狭いなど、そういうような現状で答えが返ってきてしまっているのだから、そういう現状も踏まえて市や商工会議所もやりたいと言っているのですが、なかなか貸してもらえないなど、そういう現状もあるわけだからきちんと答えていかないと、何もやっていないのではないかということになるので、この辺は特に気を付けてやるようにしてください。
会長	事務局のほうは何かありますか。
事務局	申し訳ありませんでした。
会長	次回からももう少し数字を答えられる資料の準備と、人の準備もお願いします。数字などが出そうなどでは担当課長さん等に出席していただく準備もお願いします。他にはありませんか。委員さん、どうぞ。
委員	こちらの資料3の前期基本計画（構成イメージ）のほうがもしかしたら分かりやすいかもしれませんので、それも併せてご質問をさせていただきます。こちらの資料3の基本計画の16ページ、環境対策の充実のところなのですが、こちらに環境対策の現状のグラフがありますが、右側の元小山川のBODの値は分かるのですが、左側が住宅での創エネ・省エネ設備の普及率というのが、どうも上に書いてあ

	<p>る成果指標と目標値というものと若干数値が違ふというふうに理解しています。完全に合致しなければいけないものかといわれるとそうではないのかもしれませんが、先ほど質問させていただいたように、成果指標のほうの温室効果ガスの減少の話は市役所所有の施設の対応であって、下の項目の住宅でもそういう省エネ設備の普及というのは、これはまた民間の話なので、若干ピントがずれているかなというのが印象としてありました。同じことが、この資料3の19ページの廃棄物の処理とリサイクルのところのグラフもそうでして、リサイクル率が出ているのですが、リサイクル率については多分、言及をされていないのです。現況と課題の中にリサイクル率が低いということはあるのですが、それこそ成果指標と目標値との兼ね合いでいうと、具体的に20%がいいのか悪いのかよく分からないような状態で、目標値の差が見られていないというものがありますので、若干この成果指標と下に書かれているグラフはこれ以外のところも、1番の農林業の振興のところも若干ずれているかなという感じはするので、少しご確認をいただいたほうがよろしいかなというのがまず1点目です。</p> <p>2点目ですが、少し細かい話になって恐縮なのですが、今の廃棄物の処理とリサイクルのところのめざす姿の文章の最初のところなのですが、廃棄物の排出機会や収集の充実が図られ、廃棄物の適正処理が行われていますとあります。言わんとすることは分かるのですが、排出機会や収集の充実が図られていないからごみが多いのかという理解になってしまうところがありまして、逆に排出機会や収集の充実というのは、ごみを排出して、それを収集する機会が増えるということをまず想像するのではないかなというふうに理解をしてしまいますので、それが本当によろしいことなのかどうかということです。少し市のメッセージとは違うのではないかなという気がしていますので、この文言はご検討いただいたほうがよろしいのではないかなというのが2点目です。</p> <p>それと3番目ですが、この資料1の18ページ、主な事業の一覧18ページの最後の⑦というところに、新規で廃食用油リサイクルの推進というものが書いてあります。これは昔から公民館等で廃油を集めて、使用済みてんぷら油を集めて、小山川クリーンセンターにそのまま持っていくと、基本的に理解していたのです。再資源化を図りますというふうに書かれているのですが、これは私も大学の研究をやっているのですが、排出量がそれほど多くないと、これは経済的にまず見合わないというのが事例のことです。なぜあえてこれが新規で再資源化を図るといふものが入れられているのかなと思うのですが、教えていただければと思います。以上です。</p>
--	---

会長	それでは説明をお願いします。
部会長	<p>それでは、まず成果指標とグラフの関係ですが、これにつきましては持ち帰らせていただきまして精査をさせていただければと思います。それから、廃棄物の処理とリサイクルのめざす姿の、廃棄物の排出機会や収集の充実が図られ、廃棄物の適正処理が行われていますということの中に、減量化の関係が含まれていないということによろしいでしょうか。それも含めた表現にしたほうが良いということでしょうか。</p>
委員	<p>減量化のことも明記されたら、それはそれに越したことはないのですが、この排出機会や収集の充実という、ここの充実という言葉の印象が、的確にメッセージが伝わらないのではないかなというふうに思います。要するに何回も出してもいいよという印象を受け取られて、収集車が回収する回数が増えるという印象を受けてしまうのではないかということです。これはかえってマイナスのイメージではないかなと思います。できるのかどうかは分かりませんが、少なくともすることによって減量化を図るといって、その裏返しとして不法投棄があるということもあるかもしれませんけれども、どちらが良いのかというのはバランスの問題もあるかもしれません。少し誤解されてしまうかなと思いました。</p>
部会長	<p>ここで言っている排出機会や収集というのは、市側で用意をするという表現になると思います。現在、缶や瓶は、リサイクルに回さなければならないものが、危険物のごみで出しているというケースがあります。原因として、回収する場所がない、あるいは時期がない、持っていく暇がないということが考えられました。そうすると、今各自治会が運営をして、拠点的に常置的にリサイクルができる場所を設定していただいているのですが、その充実を図ることによって、不法投棄もなくなるし、リサイクルに回せるものはリサイクルに回せますよという、そういう社会になってほしいということで「廃棄物の排出機会や収集の充実」のめざす姿とさせていただいたわけですが、先ほど委員さんの言うように、確かに何度も収集車が来るというふうにとられかねないというところがありますので、持ち帰らせていただいて調整をさせていただければと思います。</p> <p>廃食用油リサイクルの推進は新規ということで挙げさせていただいたのですが、確かにリサイクルの推進につきましては、現在の計画の中では既に行っている事業です。これにつきましては、昔ドラム缶で回収をしていたのですが、今はペットボトルに入れさせていただいてきれいな形で収集ができるようにしています。ですので、それを再資源にしている業者のほうに売って、再資源を図っているということ、</p>

	実際には去年度ぐらいから始めていますので、ここに新規という形で記載をさせていただいたということです。
会長	よろしいでしょうか。他に質問はありませんか。委員さん、どうぞ。
委員	18ページの4ということで、生活排水の処理の、私のところは、5～6年前から集落排水も工事が始まりまして、このときにはやはり皆さん市の補助金等を頂きながら工事が行われたわけです。今質問するのは、単身世帯と老夫婦世帯というものが非常に目立ってきてしまいました。その中で、今度は家庭内にも柵を付けて排水設備工事を行うわけですが、これを排水することによって、処理場の管理は排水をする人たちだけで管理料金を徴収できるのか、そういったところでお話を聞かせていただければと思います。
会長	事務局のほうで何か答えていただけることがあればお願いします。
副部会長	私のほうで答えさせていただきます。仁手・下仁手・久々宇地区については、おかげさまで来年の4月には供用できることとなります。今の質問の中で、使った人のみが代金を負担するのかというお話かと思いますが、原則的には権利者の方の中で使用している方が、負担することとなり、お使いの方から使用料を頂き、これを原資として、各施設の維持管理をしているのが原則です。地区ごとの料金ではなく、新しく1地区増え6地区となるのですが、そちらも全て同一料金という形になり、その6地区から使用料を頂き、一旦プールさせていただくこととなります。原資は市負担分のお金も入っていますが、主な原資は皆さまの使用料という形になります。
会長	よろしいですか。
委員	ありがとうございます。
会長	他にはありませんか。ないようですので、経済環境分野素案についての質問をここで終了させていただきます。
会長	続きまして、協議事項の第2号、前期基本計画都市基盤分野素案について、説明をお願いいたします。
部会長	●前期基本計画 都市基盤分野素案について説明
会長	それでは、ただいま説明がありましたが、質問を受ける前にここで少しだけ休憩を取りたいと思います。＜休憩＞
会長	それでは、始めさせていただきます。先ほど説明がありましたが、前期基本計画都市基盤分野素案について、ご意見を伺うわけでございますけれども、もう少し、皆さんが分かりやすいように、大項目ごとに進めていきたいと思っております。まず、大項目の、計画的なまちづくりについて、皆さんから質問等はございませんか。1ページでございます。
部会長	先ほど私のほうから説明させていただきました、計画的なまちづく

	<p>りの中で、居住誘導区域のところで少し説明をさせていただきたいと思います。これは、立地適正化計画の中で決めました、居住誘導区域ということでございますが。これは、具体的には、本庄駅周辺につきましては、おおむね、1キロ圏内、駅を中心にだいたい1キロの範囲内を居住誘導区域として設置しております。</p> <p>それから、児玉駅につきましては、おおむね、600メートルの範囲内で設定をしております、そのへんで誘導地域が定められてくるということです。</p> <p>それから、もう1つ、本庄早稲田駅の周辺でも設定していますが、こちらにつきましては、区画整理が済んだ区域とその周りの集落部分です。市街化区域に編入された、新たに編入された区域全体というふうな形で居住誘導区域を設定しております。以上でございます。</p>
会長	はい。皆さんから質問等ございましたら、お願いいたします。
委員	<p>今度、立地適正化計画ということで、重点的という話だと思います。3ページの右側、④既成市街地の整備です。本庄市も児玉町も旧市街地が非常に疲弊しております。経済分野の商業のほうの疲弊と相まっていると思うのです。ここでは「立地適正化計画に基づき、まちなか再生となる施設の誘導や」、その次の行に、「狭あい道路の拡幅などにより居住環境の整備を行います」と記述されています。私は、まちなかの狭あい道路は、いつもずっと前から大問題だと思っておりました。それで、5ページなのですが、狭あい道路は、4m未満の狭あい道路は、中心から2mずつ下がるというものです。私は、本庄の旧市街地の一番問題なのは、二項外道路というもっと狭い道に面しているところは、まちなかでも家は建て変えられないです。そこで煮詰まってしまってどうにもならないということが結構あります。それについて記述されていないのです。狭あい道路の中には、二項道路とか、二項外道路とか、もっと狭い道があるのですが、そこにもちゃんと家が連坦して建っていますよね。本庄も地域に結構あります。それにはどういうふうに取り組もうとしていらっしゃるのでしょうか。</p>
会長	はい、それでは説明をお願いいたします。
部会長	<p>3ページのところで、立地適正化計画に基づくと書いております。この文章の中では、そこまで細かいことは書いていないのですが立地適正化計画の中で、より具体的なことを行う計画をつくっております。この立地適正化計画は、そのことを網羅していると考えていただければと思っております。</p>
委員	<p>では、すみません。確認をお願いします。立地適正化計画において、いわゆる狭あい道路には、二項道路もあるし、二項外道路もあるし、そういうものを面として考えて、このエリアをやりましょうということ</p>

	きには、いわゆる、そういう法律の切り分けはしないで、全体としてちゃんと家が建つような計画をつくると、つくりたいと、そういう考えと思ってよろしいでしょうか。
会長	はい、ご説明をお願いいたします。
部会長	その件につきましては、立地適正化計画の中では、二項道路をやるのではなくて、開発で道路をつくる場合に補助しますとか、いろんな施策を組み合わせさせてやっていくということです。あとは、境界が決まらなくて、民同士の境界が決まらなく事業が進まないとか、そういったこともございます。そういったことも考慮し計画に入れております。総合的に住み良い環境をつくっていくということで進めていく計画でございます。
会長	ほかにご意見ございませんか。ないようですので、それでは、計画的なまちづくりにつきましては終了させていただきます。 続きまして、4ページ、居住環境の整備について、質問をお受けいたします。質問がございましたら、お願いいたします。
委員	4ページの、現状と課題の4行目なのですけれども、歩道は設置されているものの段差の大きい歩道では、子どもや高齢者などの安全な通行に支障をきたしてしまっているとあるのですが、子どもや高齢者と、この文に、「障害者」というのを入れてはどうでしょうか。ただ、一番下の市営住宅のところには、高齢者と障害者といったような、「障害者」という言葉が入っておりますので、ちょっと難しいかなとは思いますが。
会長	はい、説明をお願いします。
部会長	この2つ目のこの表現につきましては、子どもや高齢者などという形で、そういう意味で「など」を入れさせていただいております。子ども、高齢者だけということではなくて、そういう意味で、「など」というような表現を意識的に加えさせていただいております。 それから、市営住宅に関しましては、社会的弱者の方に対しての、住宅を供給することを考えていく必要がございますので、文章に書かせていただいているというところでございます。
会長	はい、よろしいですか。
委員	そうしますと、「高齢者など」ですよね。下は、「障害者等」となっておりますので、表現が違ってきます。
部会長	ここは確認させていただきます。
会長	はい、よろしいですか。では、確認のほうをお願いいたします。ほかに質問等はございませんか。ないようですので、4ページ、2、居住環境の整備については、質問をこれで終了いたします。 続きまして、7ページ大項目3の道路・河川の整備と維持管理につ

	いて、ご質問をお受けいたします。よろしいでしょうか。
委員	<p>道路整備について、本庄市は、最近、道路整備をすると街路樹を取ってしまうのですよね。この市役所の前の通りがまさに代表的なのですが、前は、イチョウの木があって、下にちょっと植え込みがあったのです。自転車レーンをつくるために植えられなくなりました。本庄市は、緑がすごく少ないです。まちづくりとか、まちおこしというのは、総合戦略ですから、景観も大事だと思います。まちなかにこんなに木がない所というのは、めずらしいなと私は思っています。駅前からずっと来ると朝日通りまで少し何本か、申し訳程度にハナミズキの木があります。それから先は1本もありません。また、今まで中山道から市役所側はかろうじてあったのですが、整備されたらなくなってしまいました。まだ、整備されてないところは残っているのです。いずれは、国道17号までは整備すると言っていますから、1本も木がなくなるというのが時間の問題なのかなと思っています。本庄市は、児玉町と合併前は、「緑と健康の都市」と言っていたのです。今は違う目標になったのですが、別に目標があろうとなかろうと、やはり、景観は大事なのです。私は、前橋市は、ケヤキの木があり、素晴らしいと思います。まちのグレードだと思っています。こんなにどんどん木をなくすのは、確かに、お金はかからないと思います。手入れをしなくていいですね。でも、そういう問題ではなくて、やはり、景観も少しは大事にしていきたい。本庄にもう街路樹のある道路って何本もないのです。自動車レーンや電線の地中化にもなってどんどん木を取る、これはあまりいい思想ではないと思います。これはなんとか入れてほしいです。景観を維持するというのも、1つに入れていただきたい。本当は、道路だけじゃないですけども、前から言いたかったのでよろしくお願いします。</p>
会長	それでは、説明をお願いいたします。
部会長	<p>駅前通りにつきましては、残りわずかなので方向転換はなかなか難しいかなと思います。ただ、やはり、委員のおっしゃるとおり、景観というのは大変大事なテーマでございます。これは、施策中項目の中には載っていないのですが、施策大項目、もっと大きなところで挙げさせていただいています。都市基盤分野で、「人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち」ということで記述させていただいております。それとの関連もございまして、検討させていただきたいと思っております。</p>
会長	よろしいですか。別の意見がございしますか。
委員	<p>部会長からの説明ではありませんでしたが、木はあったらきれいなのは本当に分かるのですけれども、われわれ配管をする側とか、道路をいじる側からすると、木の根っこでやられるのです。歩道がやられ</p>

	<p>たり、でこぼこになったり、路肩がずれたりとか、そういうのもあって、今回、そのどちらかを選ばなきゃいけないという選択があったと思います。何かうまく真ん中を取れるような対策があればよいのですが。本当に、住宅の前に木を植えると、配管をやられて抜かなければならないことが、結構あったりするので、景観と実用性を2つ加味して、計画を進めていただけると良いと思いました。意見でした。</p>
会長	<p>はい、では、ほかに質問はございませんか。</p>
委員	<p>教えていただきたいのですけれども、9ページの道路台帳の整備のところ、「GISによる一元的な維持管理を図ります」となっています。事業概要がこのように変わった中身として、道路台帳の整備がどこまで進んで、何ができていて、もう、GISに落とせるということなのか、状況を教えてください。</p>
会長	<p>はい、それでは説明をお願いいたします。</p>
部会長	<p>はい。この道路台帳の整備につきましては、児玉地域と本庄地域で差がございます。本庄地域については、基準点というのがすべて設置済みで、それをもとに、図ができています状況なのです。児玉地域は、当時は、そういった基準点ができておりません。というのは、航空測量で、道路台帳をつくっております。本庄地域は、基準点をもとに実際に測って作っているという、作り方が違うのです。それで、児玉地域についてデジタル化という形で書かせていただいているのですけれども、そういったことに関連して、基準点を、今、整備中でございます。そういったことが進んできている中で、できる部分というのもございます。以上でございます。</p>
会長	<p>はい、よろしいでしょうか。ほかに質問はございませんか。</p>
委員	<p>私の質問は、9ページ④の、河川の改修工事の質問をさせていただきます。私の住む地区は、利根川、備前渠川があるのですけれども、1級河川という利根川になってしまうのですが、備前渠川の流れる所に水門というのがあるのですけれども、この補修工事というのは、1級河川が利根川になりますので、行政側とは、これは別の問題になるのか、お話を聞かせていただければと思います。利根川で、非常に木が生い茂ってしまっていると、今度、大きな水害があったときには、非常に雑木がたまってしまうこととなります。この工事というのは、どこまでが行政側なのでしょうか。分かる範囲で結構でございます。</p>
会長	<p>はい。それでは、説明をお願いいたします。</p>
部会長	<p>はい。左側の④で河川改修事業と、右側の⑨で河川改修の促進という形で書かせていただいております。これは、洪水対策です。水があふれて浸水してしまうということに対しての記述でございます。女堀川、備前渠川・御陣場川については、埼玉県による河川改修事業の</p>

	<p>推進を要望しますということで、ここに書いてあるとおり、埼玉県がこれについては管理者でございますので「埼玉県に要望します」というような内容で書いております。</p> <p>先ほどの、利根川の中の木などにつきましては、国になります。利根川上流の河川事務所というのがありまして、必要に応じて、木を切るとか、そういったことをやっております、洪水に関しての対策というのは、堤防とかをかさ上げしてやっておりますので、総合振興計画の中で記述するということは考えていないということでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。ほかに質問はございませんか。</p> <p>それでは、ないようですので、大項目3道路・河川の整備と維持管理についての質問を終了いたします。</p> <p>続きまして、10ページ、大項目4交通サービスの充実について、質問をお受けいたします。質問はございませんか。よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>デマンド交通は、かなり数字的にはいい数字が出てきているのだと思うのですが、ただ、ある特定の方が利用をしていて、利便性の向上というところで、何か少し難しいところにぶつかってきているのではないかと思います。</p> <p>11ページに、具体的にいうと、4「バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進」の施策で工夫など一生懸命考えてくださっているのだと思うのですが、実際に私が車いすを使った方と、市外から公共交通のバスに乗って、本庄駅まで来て乗り換えて、シャトルで本庄早稲田駅まで行くルートをとってみました。バスがノンステップバスではなかったというところもありましたが、正直言って、車いすで安心して降りられる所もなければ、そこから次に乗り換えるルートも、安心して移動できるという状態では、とてもなかったです。私もそれを見てすごく驚いたのですけれども。本庄駅でいえば、タクシー乗り場とかバス乗り場の所がスロープになっています。降りるときはいいかもしれないのですが、バスから降りて、そのスロープを上がろうとすると、正面に雨よけの屋根の柱が真ん前にあるのです。だから、そのところで、バリアフリーだとか、ユニバーサルデザインというのを、動線上で考えていただくような施策が必要だと思います。公共交通についても同様だと思うのですが、公共交通と、一般のバス会社さんが路線バスで運営してくださっているところと、シャトルでつなぐ所、デマンドでつなぐ所、その接続部分とか乗り降りの部分というのも含めて、バリアフリーだとか、ユニバーサルデザインというのを、ぜひ、お考えいただきたいなと思います。</p>

会長	説明をお願いいたします。
部会長	<p>ありがとうございます。非常に大事な視点だというふうに思っています。交通政策協議会でもそういったお話というのは出ております。あと、アンケートも実施させていただいておまして、そういった意見というのもございます。現在、バスについては、少なくとも、ノンステップバスの導入を図るようにバス会社をお願いをしております。徐々にですけれども、何台か導入されているという状況です。</p> <p>それから、特に、駅での乗り換えというのが多くなりますので、そういった場合については、所管している都市計画課ですとか、そういうところとも協議をしながら、バリアフリーといいますか、障害の少ない形で、ストレスのないような形で乗り降りできるようにつくっていくべきだということで考えておりますので、今後、進めて参りたいと考えております。</p> <p>あと、これは、障害がある方だけではなくて、本庄駅は、降りたときに、案内が足りていませんで、例えば、児玉方面に行きたいのだけれども、どちらに降りたらいいのだろうかとか、あるいは、どのバス乗り場に行ったらいいのだろうかとかと迷うところもございまして、今回簡単なものなのですけれども、案内表示をさせていただきました。それも、いろいろな意見を伺いながらやっていますので、今後も、障害のある方も含めまして、できるだけ、バリアフリーにできるように進めていきたいと思っております。その内容も含めてここには記述させていただいてあるということがございます。</p>
会長	委員さん、よろしいですか。
委員	はい、分かりました。
会長	ほかに質問はございませんか。
委員	<p>私は、本庄駅北口のロータリーの西側に駐車禁止のポールが立っています。私は、朝、孫を駅に連れて行くために通るのですが、非常に、駐車する範囲が狭くなってしまいます。誰でもそんなのですけれども、誰もが近い所に車をとめたいと思いますが、その西側のほうに行くと、駐車禁止ってポールが立っているために、やはり、車が回り込めない、そういったことがあります。朝のラッシュのときには非常に危険性もあるし、もうちょっと改善があればいいのではないかなと思いますので、要望としてお話をさせていただきました。よろしく願います。</p>
会長	何かご説明はございますか。
部会長	説明をさせていただきます。ポールの立っている場所につきましては、車が駐車してしまうと、バスが出られなくなってしまうのです。バスが反対方向に向かって出ていくとか、そういった状況が起こって

	<p>しまっているのです、その場所には、中に駐車をしていただくと困るということで設置をさせていただいております。</p> <p>それと、まちなかの整備ということで、総合振興計画にも絡んでくるのですけれども、今後、北口の広場の整備等もやっていくということで、この計画の中には入っております。以上でございます。</p>
会長	ほかに質問はございませんか。ないようですので、大項目4の交通サービスの充実は、質問を終了いたします。
会長	続きまして13ページの大項目5「水道水の安定供給」について質問をお受けします。質問はありませんか。はい、委員さん。
委員	14ページに老朽管更新事業ということで、老朽化した铸铁管を計画的に耐震性のあるダクタイル铸铁管に布設替えしますとあるのですけれども、ここ何年かでポリエチレン管がよく出てきて、非常に耐震性に優れているというので各地域が使い始めているのですけれども、その辺りの検討はされているのでしょうか。
会長	はい、説明をお願いします。
副部会長	<p>確かに最近、耐震管といわれている中では、ダクタイル铸铁管で耐震性を有するもの、またポリエチレン管の熱融着継手を有するもの、こういうものが含まれています。本庄市におきましては、ポリエチレン管による耐震化につきましては、平成27年度末で862mしかありません。また、50ミリから100ミリ程度の管といわれているものになります。全体では555kmの水道管がありますので、非常に少ないところです。</p> <p>現在、各市町村でもポリエチレン管の配水管を10年ほど前から使っています。また、一般家庭でも使っています。当然、軽いとか、場合によっては廉価になるなど、良い点もあります。</p> <p>今回、挙げている主な事業の中では、今まで実績のあるダクタイル铸铁管と記載しました。水道というのはサイクルが非常に長いものですので、今まではダクタイル铸铁管を主に耐震管の材料として使用してきました。当然、ポリエチレン管も、最近、本格的な採用をする市町村も県内で少しあるということですので、この記載の中にはないのですが、ポリエチレン管の検討も併せてしていきたいと思います。良いものであれば、記載はされていませんけれども、採用していくことも検討の中には入っていると考えています。以上です。</p>
会長	はい。よろしいですか。
委員	鉄管主流から、やはり塩ビやポリエチレンなどに変わって行って、前にも話が出たのですけれども、作業をする方も高齢化が進んで、作業性のいいものが採用されるなど、本当にここ数年で大きく変わってきているのです。

	<p>「あのときに変えたじゃないか」と言われるのは非常に大変だとは思いますが、やはり最初に思い切って変える勇気が必要だと思います。例えば破損したときの修理に非常に利便性がいいなど、何というのでしょうか、変わっていくものだと思うのです。畳がなくなってフローリングになっていき、瓦がなくなってガルバリウムの鉄板で屋根を造るようになりました。</p> <p>そういった物が変わっていく中で、やはり実績があつていいからというだけではなく、金額的にもかなり下げられるということもあると思います。鋳鉄管メーカーに怒られてしまうような話をしていますけれども、これは実際に、ポチレチレン管の使用を検討などというのを文言で入れてもらえると非常にいいかと思いました。よろしくお願いします。</p>
会長	これから先の10年間で、そちらに移行される可能性が高いということですか。
委員	流れの話をする、建物を例に挙げると、やはり20年前は鉄管がほとんど98%ぐらいのところ、今は90%ぐらいの確率でポリエチレン管になっているなど、実績はもう増えてきて、問題も今のところは発生していないと思うのです。そういった部分は、検討する価値は絶対にあると思うし、他市の実績がもうしっかりと出てきていますし、うちなども10年ぐらい前ですが上里で1件やらせてもらって、実際に問題は何も起きていないということがあるので、検討はしていただきたいと思います。
会長	はい。それでは説明をよろしくお願いします。
副部会長	分かりました。そういうことが読み取れるような修正をするように、持ち帰って検討させてもらいます。
会長	よろしいですか。他に質問はありませんか。
委員	はい。
会長	はい、委員さん。
委員	13ページの真ん中の有収率のところ、この目標92%というのは、県の平均値ですか。
副部会長	県の平均値です。
委員	それで、目標だからこの数字は何でもいいとは思いますが、例えば計画があつて更新されていくわけですよね。そうすると、きっちりと5年後には92%になる計算なのですか。その辺りをお伺いしたいのです。
会長	はい。説明をお願いします。
副部会長	これは先ほど説明しましたが、左に記載されております、有収率は漏水が少なく無駄がないかを表す比率であります。漏水を解消するに

	<p>は2つ方法がありまして、1つは老朽管の布設替えです。もう1つは、漏水調査等により漏水箇所を見つけて修繕することです。その2つを進めていくことによって、こちらの数字が上がっていくという形になっています。</p> <p>下に水道管の耐震化率がありますけれども、今後入れていく管は、耐震管を入れていく予定ですが、この5年間では予算などいろいろな都合がありまして、それほど大きな布設替えができないということです。この中で漏水を少なくしていくには、漏水調査を進めることと考えています。</p> <p>過去の実績でいきますと、これは毎年若干上がり下がりはするのですが、28年度は若干よくて90.98%です。また、過去10年で2%程度の改善が図られているということで、その辺りを加味して、92%を努力目標とし、われわれも鋭意努力したいということで、書かせていただきました。</p>
会長	はい。よろしいですか。
委員	はい。あくまでも努力目標で92と書いてありますということでよろしいでしょうか。
副部会長	過去の実績から見ると、おおむね達成できる予測です。また、92%にしたいという目標です。
委員	はい、分かりました。
会長	はい、よろしいですか。
委員	<p>すみません、今のご質問の間にさせていただくことだったのですが、この資料3の34ページに有収率の過去4年ぐらいの推移がありましたので、それを見ると、たまたま平成24年度から25年度に3%ぐらい一気に急上昇しているのです。</p> <p>これは何か特別なことをやられた結果、これだけ上がったのですか。そうすると今、委員が言われた、何か原因が分かっているのならば、こうやれば上がるのではないかという見通しのようなものがあるのかなど。これは興味半分で恐縮なのですが、お分かりになれば教えていただければありがたいです。</p>
会長	はい、説明をお願いします。
副部会長	<p>ちょうど平成25年を境に一気に上がりました。これは、23年度までに漏水しやすい石綿管が本庄市には多くありました。そちらの改修が23年度に終わりました、その辺りの成果が出てきて、若干工事と時間のずれがありまして、伸びているということです。</p> <p>こちらの数字には過去4年ぐらいしかないのですが、私の手元には平成20年ぐらいからあります。平成20年度は88%程度でした。若干、23年頃の石綿管がまだ全部終わってない頃は86%台まで一</p>

	<p>回、落ちました。石綿管の修繕が終わって、その後、通常のダクトイル鑄鉄管の布設ということで、その辺りの漏水修繕の努力という形で、最近3年間は90%台を維持できています。現状はそういうことです。</p>
会長	<p>はい、よろしいですか。他に質問はありませんか。はい、委員さん。</p>
委員	<p>水道水ですけれども、水道水を使って、お湯を沸騰させて哺乳びんを消毒すると、白いカルシウムのようなものが非常に残るのです。スーパーなどで水を結構、配るといふか、浄化した水がもらえるのですけれども、それを使うと全く濁りません。</p> <p>本当に安全・安心な水だということなのですからけれども、大丈夫かなといつも思うのです。カルシウム状の白いものが残るのですが、この辺りは普通なのかということをお聞きしたかったのです。</p>
会長	<p>はい。あの白いものは一体、何だろうかということで、人体への影響などの説明をお願いします。</p>
部会長	<p>これは、本庄市は深井戸を持っています。神流川伏流水といって、ミネラル豊かな井戸水なのです。指標でいうと硬度、水の硬さというものがあるのですが、若干、日本人が好む硬度よりも、本庄市は地下水を使っているのが高いのです。硬度が高いということはミネラル分が多く、当然、水道の基準は十分にクリアしています。本庄市においては、井戸水を使っている関係で硬度が高いのです。それがポットややかんなどに付いてしまいます。害のあるものではありません。ミネラル分が多い地下水を使っているということをお聞きしたいと思えます。</p>
会長	<p>分かりました。よろしいですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>他にはございますか。</p>
委員	<p>水道管の耐震化率のところでお伺います。先ほど委員さんなどがおっしゃっていたことをいろいろとお聞きしていて、私も少し混乱しているのですけれども、管路の耐震化はしていくわけですよね。</p> <p>布設替えは、実際には大きくはできないということなのですが、万が一にも大規模災害などが起こってくるような場合には、例えば重要施設の周辺だけでも耐震化はしっかりと進められていたほうがいいのではないかと思います。</p> <p>かといって先ほど委員さんがおっしゃったように、布設する管自体の質がどのようにここ何年かで変わっていくかが分からないということもあるのですか。その辺りのことを教えていただけるとありがたいです。</p>
会長	<p>はい。それでは説明をお願いします。</p>
副部会長	<p>管の種類というより、企業会計という限られた予算の範囲内で管の</p>

	<p>更新を行っているということです。管路の耐震化は全国的に推進していますけれども、なかなか更新率が上がっていません。</p> <p>本庄市の場合は現在、何に力を入れているかということ、まず老朽化したポンプなどです。こちらが止まってしまうと全部止まってしまうので、そちらに今、お金がかかっている状況です。</p> <p>また、先ほど基幹的な管というお話が出ましたが、平成27年度末、本庄市においては、34.2%の耐震化率になっています。今後も耐震化率向上に努めてまいります。</p>
会長	よろしいですか。
委員	はい。
会長	<p>他に質問はありませんか。ないようですので、大項目5の「水道水の安定供給」についての質問を終了します。</p> <p>続きまして、15ページの大項目6「下水道施設の充実」についてのご質問をお受けします。質問はありませんか。</p>
委員	<p>質問と意見が1点ずつあります。15ページの真ん中ぐらいにゲリラ豪雨や台風という言葉が入っていて、前にもこのような話があったような、ないようなと思ったのですが、今回の計画には、このゲリラ豪雨というものがきちんと考慮されて進んでいくのかというのが、まず質問です。</p> <p>続きまして意見なのですが、16ページの新規5番の浄化槽の普及推進というところでは、真ん中の、農業集落排水の区域外においては、浄化槽となっているのですが、この浄化槽の前に合併という言葉を入れていただきたいのです。</p> <p>それはなぜかということ、浄化槽というとひとくくりになってしまい、単独浄化槽で、これが合併になっていないと後ろの17ページとの整合性が取れなくなってしまうので合併浄化槽という文言に変えていただきたいのです。こちらが意見です。</p> <p>質問のほうをよろしく願います。</p>
会長	はい、それでは説明をお願いします。
部会長	<p>はい、お答えします。ゲリラ豪雨等の話ですが、実際にいろいろなところから苦情が入っています。今年度は若干、児玉地区なのですが、そういうところの、児玉地区は污水幹線等が整備されていないのですが、調査に入ろうということです。調査した結果、どうい方法がいいのか、結果を見ないと污水幹線分らないのですが、そういうことで、実際は少しずつですが、これについても下水道事業として取り組んでいきたいということで書かせていただきました。</p> <p>あとは、こちらはご意見とのことなのですが、浄化槽の※の</p>

	<p>ところは、17ページの欄外に説明があります。平成13年4月1日につきまして、一般的には単独槽より浄化槽というほうが言いやすいかと思うのですが、今は、単独浄化槽はありませんという指導で、浄化槽という言葉に統一しましょうということが来ています。あえてこちらには浄化槽という言葉で、注記という形で書かせていただきました。</p>
会長	はい。委員さん。
委員	<p>補足になるかどうかは分かりませんが、単独浄化槽でも入れている人だと、浄化槽を入れているからいいのだになってしまうのです。そうすると結局、単独浄化槽が入っているから下水に切り替えないなどという方が非常に多いのです。</p> <p>やはり国のルールだと、くみ取り便所は3年以内に接続しなさいなどというルールがあるのですが、単独浄化槽が入っていると逃げ道になってセーフになってしまうのです。そうすると、水質の環境の改善がなされないで、その辺りを認識として強く持っていて、単独浄化槽は本当にくみ取りと同じぐらい水質を悪化させるのですという意味合いを、いろいろともっと認知をしていただきたいなと思います。意見です。</p>
会長	はい。よろしいですか。
部会長	はい、ご意見として伺っています。何か修正するものがあれば、させていただきます。
会長	<p>はい。他に質問はありませんか。ないようですので、大項目6の「下水道施設の充実」についての質問を終了します。</p> <p>続きまして、大項目7の「都市公園の整備と緑の保全」について、質問をお受けします。質問はありませんか。はい、委員さん。</p>
委員	<p>18ページの成果指標の2番目のところでしょうか、段丘斜面を保全している割合が51%から53%で、先ほど来、横に並べて見えます資料3では、やはりこの5年ほどは保全割合が51%でずっと変わっていませんでした。</p> <p>何か特別な保全のための取り組みのアイデアがあつての、この目標の設定なのでしょうか。もしかすると先ほどご説明があつたかもしれないのですが、教えていただくとありがたいです。よろしくお願いします。</p>
会長	はい、説明をお願いします。
部会長	はい。この段丘斜面の保全に関しては、個人の所有の斜面の保全というところですか。進めるには、何というのでしょうか、お金が必要になりますので、そのための基金を設けたりしています。そういった関係もあります。

	ただ、これはしばらく同じ数字で来ているのですけれども、少し検討していただければそうところの目星が出てきていますので、その辺りを反映させているというところです。
会長	よろしいですか。
委員	はい。
会長	他に質問等はありませんか。はい、委員さん。
委員	はい。19ページについて伺います。特に18ページの現況と課題にも関わってくるのかなと思うのですが、都市公園の維持管理のところ、以前は、地震および火災等の災害時の避難場所など多目的にという記載がされていたのが、災害時のそういう機能のことは削除されてしまいました。安全に安心してというような記述はあるのですけれども、防災面というのですか、災害対応時の避難場所というような記述を取ってしまったのはなぜなのか、説明をお願いします。
会長	はい。それでは説明をお願いします。
部会長	はい。この災害時の避難場所というのは、すでに設定されているもので、そういった機能は持っているということを考えて、特にこの記述は要らないのではないかとということで今回は記述されていません。追加のご意見があったということで、検討させていただきたいと思います。
会長	はい。よろしいですか。
委員	はい、いいです。
会長	他に質問はありませんか。ないようですので、大項目7「都市公園の整備と緑の保全」についての質問を終了します。それでは、都市基盤分野素案について、質問等を終了させていただきます。 次に協議事項第3号、前期基本計画 教育文化分野素案および前期基本計画 市民生活分野素案ご意見に対する対応について、第3回審議会で審議しました教育文化分野、市民生活分野の素案を委員の皆さまのご意見を踏まえ、策定委員会で検討し、修正を加えたということです。それでは、修正部分等について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(事務局より、教育文化分野及び市民生活分野素案ご意見に対する対応について説明)
会長	はい。事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質問はありませんか。この説明がありました内容のとおりで、よろしいですか。 (意見、質問なし) それでは皆さまのご承認をいただいたということで、この第3号については審議を終了させていただきます。今後、これらの件につきましては、事務局で誤字・脱字または助詞などの文言修正を行う場合があ

	<p>りますので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>これで協議事項第3号まで終了しましたが、皆さまの中から其他のご意見・ご質問がありましたら、お願いします。</p> <p>(意見・質問なし)</p> <p>他にご意見・ご質問がないようですので、これで本日の議事を終了させていただきます。</p> <p>次回の審議会で、基本構想素案から全6分野の基本計画の素案までの一通りの審議が終了することになります。次回は委員の皆さまに本庄市の将来像・政策大綱についてご意見・ご審議をいただきたいと考えています。その内容について、事務局から、まず説明をお願いします。</p>
事務局	(事務局より本庄市の将来像(案)・政策大綱(案)について説明)
会長	はい。これは、この案の中から必ず選ぶというのではなく、自分で考えたものでもいいということによろしいですね。
事務局	はい。こちらを参考に考えていただいても結構です。
会長	はい。先ほど説明がありましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
委員	メールでの提出でもいいとおっしゃったのですけれども、アドレスはどこに書いてあるのでしょうか。
事務局	用紙の下のほうにアドレスを記述しております。
委員	はい、分かりました。
会長	他に質問はありませんか。それでは質問もないようですので、これにて議長の任を解かせていただき、進行を事務局にお返ししたいと思います。進行へのご協力と熱心なご審議に感謝申し上げます。大変ありがとうございました。
事務局	<p>皆さま、慎重な審議を大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました会長には、スムーズな進行をどうもありがとうございました。お疲れ様でございました。</p> <p>それでは次第の4、その他ですが、事務局から今後の運営についてご連絡させていただきます。(事務局より次回審議会の連絡)</p> <p>それでは、閉会に当たりまして、副会長よりごあいさつをいただきたいと思います。</p>
副会長	委員の皆さま、大変にご苦労様でした。約2時間10分ものご審議をいただき、本当にありがとうございました。これで総合振興計画審議会の第5回を閉会します。本当に長い間ありがとうございました。

会長 戸瀬 伸一